

令和2年3月第3回室戸市議会定例会 施政方針

本日、令和2年3月第3回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、施政方針について申し上げます。

はじめに、国の予算編成においては、アベノミクス推進により、景況感の地域差が小さくなっているとはいえ、消費税引き上げ後の動向に注視し、引き続きデフレ脱却に向け、構造改革・金融政策と財政政策をうまく組み合わせることに留意するとしています。

高知県におきましては、5つの基本施策のうち、経済の活性化に関しては、今後も続く人口減少の中、拡大基調を維持し続けるため、産業振興の推進に係る施策を進化させていかなければならないとし、最重要課題である南海トラフ地震対策については、速やかな復旧・復興に向けた対策を加速化する必要があるとしています。

本市におきましては、依然として国や県の動向を注視しつつ、地域医療の充実及び防災対策など「命を守る」施策や、雇用・産業振興対策、少子高齢化対策、「世界一健康づくりの楽しい室戸」宣言に向けた基盤整備促進などをはじめとする「室戸を創る」施策を予算編成の重点事項とし、令和2年度予算編成に取り組んだところであります。

それでは、令和2年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政の健全化についてであります。

本市ではこれまで「室戸市財政運営計画」に基づき、市税等の収納率の向上、基金残高の増及び有利な市債の発行などによる実質公債費比率や将来負担比率の改善など、財政健全化に取り組んでまいりました。

しかしながら、自主財源に乏しく依存財源に頼る本市の財政状況におきましては、今後も厳しい財政状況が予想されることから、ふるさと室戸応援寄附金事業の拡大や、国や県等の補助制度を積極的に活用しながら、財源の確保に努めるとともに、令和元年度策定予定の「第2期室戸市財政運営計画」に基づき、引き続き適正な財政運営に取り組んでまいります。

職員の資質向上や意識改革については、高知県との人事交流や他団体への職員派遣を積極的に行うとともに、業務改善研修や接遇研修の実施、こうち人づくり広域連合

が行う階層別研修や能力向上開発研修の受講、人事評価制度の活用など、人材育成の更なる強化を図ってまいります。

次に、具体的な取り組みについて申し上げます。

はじめに、「命を守る」対策についてであります。

まず、本市における地域医療の充実に向けた対策としまして、令和元年度に有床診療所の病床設置に関する特例制度を用い、本市の19床の病床設置の届出が県により認められ、現在、新しい診療所整備に係る基本設計業務に取り組んでいるところです。

令和2年度は、実施設計に取り組むとともに、医療従事者の確保に向けた対策を行うなど、一日でも早く診療所が整備できるようスピード感を持って取り組んでまいります。

既設の室戸岬診療所におきましては、これまで課題となっておりました常勤医師の確保等により、更なる診療体制の充実を図ってまいります。

このような取組とともに、地域包括ケアシステムの構築を図るなど、市民の方々が安心して暮らしていける地域医療の充実強化に向け、引き続き強力に取り組んでまいります。

また、特定健診等の受診勧奨や、予防対策の強化に取り組み、糖尿病性腎症の重症化予防指導などに加え、運動・笑う・食などを取り入れた新たな健康づくり事業を推進するとともに、ジェネリック医薬品の使用促進などを図りながら、健康づくりの意識高揚と医療費の削減に努めてまいります。

障がい者福祉では、啓発や相談活動等の充実とともに、新たな福祉避難所の確保に努めてまいります。

介護保険事業では、安定した介護サービスの提供や医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援などサービスの充実を図ってまいります。

次に、防災対策につきましては、地域の防災力を強化するため、自主防災組織が行う防災活動への積極的な支援を行ってまいります。

南海トラフ地震に関連する臨時情報への対応の周知や、地域ごとの課題や対策について協議・検討を進めるとともに、避難タワーや避難路等の有効性を再確認し、市民が日常生活の中において防災施設に慣れ親しむことができる取り組みを推進してまいります。

また、避難タワーや避難路などの津波避難施設の整備、住宅の耐震化や危険なブロック塀の除却、備蓄品の分散・拡充などの防災・減災対策に取り組むとともに、市役所本庁舎等の地震対策を進め、災害応急対策活動拠点機能の確保に努めてまいります。

一方、近年激甚化する高潮災害への対策も急務であり、危険エリアの再確認とその周知の迅速化及び徹底に取り組んでまいります。

要配慮者の避難対策につきましては、令和元年度佐喜浜町浦地区をモデル地区として実施した取り組みを参考に、名簿の見直しや事前配布への同意をいただいたうえで、個別避難計画の策定に取り組んでまいります。

併せて、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害はもとより、厳しい環境にも対応できるインフラ整備など、災害に強い地域を作るため、「国土強靱化地域計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、消防本部では、増加する救急要請に対し気管挿管などの特定行為を行うことができる救急救命士育成事業の継続や、防火水槽などの消防水利の整備及び高規格救急車の更新を行うなど、消防・救急・救助体制や装備の充実強化に努めてまいります。

また、消防団の機能や装備の充実強化を図るため、岬、菜生、羽根分団屯所の新築移転事業を推進するとともに、防災車の更新等に取り組んでまいります。

次に、「室戸を創る」対策についてであります。

本市では、人口減少の克服と地方創生を実現するため、平成27年度に「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この5年間、様々な施策に取り組んでまいりました。令和2年度は第1期総合戦略の総括を踏まえ、第2期総合戦略において、これまでの取り組みの更なる充実、強化を図るとともに、新たな施策を展開していくことで、切れ目のない取り組みを進めてまいります。

また、本市の行政計画の最上位に位置づけられている「室戸市総合振興計画」の計画期間が令和2年度に最終年度を迎えることから、同計画の総括及び次期計画の策定に取り組んでまいります。

令和元年11月に首都圏、令和2年1月に関西圏で発足した「室戸応援隊」の取り組みにつきましては、隊員の拡充や意見交換会等を通じ、連携を深めてまいります。

応援隊の皆様には、あらゆる機会を通じて、本市の魅力を発信していただくとともに、本市への施策提言や有益な情報の提供、指導及び助言等をいただくことに

より、本市の魅力あるまちづくりの実現につなげてまいります。

併せて、応援隊の皆様には、本市の魅力ある資源を活用いただき、ビジネスの振興にもつなげていただけますように取り組んでまいります。

そして、室戸市独自の特化した施策を推進する第一歩として、SDGsの理念に基づいたまちづくりの推進を図ることにより、SDGsが市民に浸透し、幅広い分野や地域で具体的な取り組みが展開されるよう、関係機関と連携しながら、普及促進に取り組んでまいります。

ふるさと室戸応援寄附金事業では、市民や事業者と連携を深め、返礼品の開発やブラッシュアップを行うとともに、WEB広告によるPRや寄附者へのダイレクトメールなど継続的なアプローチを行い、ふるさと納税の更なる拡大に努めてまいります。

また、地域おこし協力隊を増員し、事業者間の連携を図り、新たな返礼品の開発を進めてまいります。

商工業関係では「企業立地促進事業」や「創業支援事業」、「販路開拓支援事業」、室戸市商工会が実施する「チャレンジショップ事業」などの事業支援に引き続き取り組んでまいります。

さらに、首都圏及び関西圏等における地産外商を推進するため、高知県のアンテナショップ「まるごと高知」や市外の飲食店、量販店などと連携した取り組みなどにより、市内生産品の販路開拓や販売拡大に取り組んでまいります。

農林業では、地域農業の競争力強化のため、引き続き園芸用ハウス整備事業などに取り組むとともに、地域営農を守るため集落営農組織や集落活動センターへの支援のほか、耕作放棄地対策、鳥獣被害対策に取り組んでまいります。

農林施設では、農業用の基盤整備事業を引き続き実施するとともに、林道におきましては、木材搬出時の輸送時間の短縮を図るため、舗装整備を進めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用して森林資源解析を含んだ森林ビジョンの策定を行い、ウバメガシといった天然林も含めた経営管理権集積計画の策定に取り組んでまいります。

水産業では、加工品開発や第6次産業化の取り組みをさらに進め、水産物のふるさと納税返礼品やお土産品への需要拡大により市場価格の向上を図るとともに、放流事業の推進による水産資源の維持回復に努めるなど、水産振興に繋げてまいります。

漁港施設では、水産基盤整備事業を推進するとともに、漁港施設保全計画に基づく

整備に取り組んでまいります。

海洋深層水の利用促進対策といたしましては、室戸海洋深層水ブームの再燃を目指し、特性である清浄性や富栄養性を活かし、飲食店や食品製造業への需要を高め、SNS等で情報拡散し、さらなる需要拡大につなげてまいります。

また、効能検証などにより、新たな視点による商品開発や事業化にも取り組み、生産性を高めたいと考えております。

これら農林水産業の後継者を確保するため、就業希望者に対する研修及び新規就農者の経営開始に対する支援のほか、製炭窯の整備や肉用牛の導入、漁船導入に対する支援などを進めてまいります。

次に、少子高齢化対策といたしましては、室戸市子ども・子育て支援計画に基づき、保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などを実施してまいります。

子育て支援では、「不妊治療費等補助金」、「室戸の赤ちゃんスターターキット事業」、「すこやか子育て祝金」、「小児インフルエンザワクチン接種費用助成金」、「第2子以降の保育料無料」などによる支援策とともに、子育て包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組んでまいります。

次に、教育対策であります。

小中学校におきましては、生きる力や健康の大切さ、室戸の偉人、歴史、文化や産業など、ふるさとの誇りの指導と、心身ともに健やかな子どもの育成を目指し、学力向上、心の教育の充実及び体力向上対策の推進を図ってまいります。

郷土愛豊かな子どもたちを育てることができると、一時は市外に出ても、必ず将来は室戸に帰ってくることに繋がるものと考えております。

また、選挙管理委員会と連携した模擬投票の体験や出前授業、地域学校協働本部事業の拡充、放課後子ども教室の充実など、次世代の健全育成に努めてまいります。

施設整備では、小中学校の非構造部材の耐震化や照明のLED化などを順次進めてまいります。

公民館におきましては、世代間交流事業やシルバーセミナー事業を継続し、地域の各世代の結びつきを深めるとともに、地域の伝統を次世代に伝える活動を続けてまいります。

室戸高等学校への支援対策といたしましては、新たに通学に係る定期券や自転車

購入費用に対する助成などの取り組みとともに、教育移住フェアへの参加や、女子野球部員増に繋げるため、関東圏及び関西圏での誘致活動など、新たに移住促進事業と連携しながら、魅力化を推進してまいります。

次に、道路網の整備対策であります。

幹線道路である一般国道55号が、高波や豪雨により、通行が遮断され、日常生活に支障をきたすことが一層懸念されることから、その保全強化やう回路等新たな対策、また、三津坂トンネルや県道佐喜浜吉良川線の改修整備など、より安全性の高い快適な国道や県道の整備促進について国や県に対し、強く要望してまいります。

また、市道整備では、これまでに引き続き、庄毛西町2号線、北生線等の道路改良事業に取り組むとともに、新たな路線として植松団地1号線など3路線の改良事業に着手いたします。橋梁関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕事業を引き続き実施いたします。また、通行止めとなっておりました尾崎橋につきましては、修繕事業が令和2年度に完成予定となっております。

移動手段の確保対策につきましては、令和元年11月に室戸市地域公共交通会議を立ち上げて当市の実情に合った公共交通の形について議論しておりますので、当市の社会的現況や高齢者の方々のご意見などを考慮した計画を策定し、独自の交通体系の構築に取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

まず、ブロードバンド整備事業におきましては、運営事業者の契約更新に伴い、光回線の速度向上や光回線を利用した様々な施策を行うことができるよう、多くの事業者から提案をいただき、プロポーザル方式による運営事業者の選定を進めてまいります。

環境対策では、芸東衛生組合の解散に伴い市が行うこととなるし尿処理及び塵芥処理業務に取り組むとともに、環境基本計画に基づき、自然環境の保全と創造、循環型社会の構築を図るため、資源の有効活用、ごみの減量化や適正処理、不法投棄監視パトロール強化など環境意識の啓発に引き続き努めてまいります。

ジオパーク事業では、令和元年にユネスコによる再審査を経てユネスコ世界ジオパークの再認定を受けました。今後は、ジオパーク推進協議会の法人化への対応など審査時の指摘事項について取り組みを進めるとともに、ジオビジネスを強化し、

自立に向けた取り組みや、地域の子どもたちに対してジオパーク学習の推進、ジオツアーや各種体験プログラムの充実などの取り組みを強化してまいります。

観光振興では、高知県が推進する「自然&体験キャンペーン」にあわせて、ライダーズイン室戸をリニューアルした自然体験型観光交流宿泊施設「MUROTO base 55」を核とし、室戸世界ジオパークセンターや、むろと海の学校をはじめとする観光関連施設との連携を図るとともに、本市の自然体験型観光資源の磨き上げや新たな観光施設の整備を行い、周遊型観光等、さらなる観光交流人口の拡大対策を強化して取り組み、地域経済の活性化につながるよう努めてまいります。

移住促進対策では、都市部で行われております移住相談会などへ積極的に参加するとともに、県東部地域の市町村と連携した移住体験ツアーや合同移住相談会の実施など、広域的な移住対策に取り組んでまいります。

また、無料職業紹介所の活用を図るとともに、空き家改修や空き家活用事業などを活用し、移住、定住対策はもとより、多用途な利活用を強化、推進し、地域の振興につなげてまいります。

生活保護関連では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医などとの連携により健康管理支援等を進め、継続的に適正保護を実施してまいります。

社会福祉関連では、生活困窮者支援として、自立相談支援事業等を進めるとともに、子どもの学習支援事業の充実を図ってまいります。

また、室戸市地域福祉計画に基づく施策を地域住民や関係団体と協働しながら、着実に進めてまいります。

人権対策では、室戸市人権施策推進計画に基づき、人権啓発や人権教育の充実に取り組むとともに、部落差別解消推進法、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法などいわゆる差別解消法3法の施行に伴い、室戸市人権施策基本方針の見直しを検討中であり、早期の改定に向けて取り組んでまいります。

また、「室戸市男女共同参画プラン」に沿った施策を推進し、男女が互いに相手の人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指してまいります。

市民館の運営では、地域のコミュニティセンターとして、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

社会体育におきましては、各種スポーツイベントの開催などにより、市民の体力向上と健康の維持増進を図ってまいります。

また、関係団体と連携し、ニュースポーツの普及に努めることで子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツを推進してまいります。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業に引き続き取り組んでまいります。

図書館におきましては、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、新たな図書館システムを稼働させるとともに、館内照明のLED化等利用環境の整備により、利用者の拡大を図ってまいります。

次に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、「室戸市上水道経営戦略」に基づき、経営の健全化に努めてまいります。また、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、石綿管を含む老朽管の布設替えや漏水対策などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、本市の様々な分野における課題解決や新たな事業の推進に向け取り組んでまいります。

また、社会経済情勢の動向に留意し、適切な市政運営となるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。